

第2回 洲本川水系河川整備計画懇談会

議事概要

事項	第2回 洲本川水系河川整備計画懇談会	参加者	別紙参照
日時	令和4年8月10日 14:00~15:00	場所	淡路県民局 3階 会議室 AB
内容	1. 開会 2. 開会あいさつ 3. 議事次第・資料の確認 4. 議事 (1) 第1回洲本川水系河川整備計画懇談会の概要と主な意見 (2) 洲本川水系河川整備計画(変更)原案 5. その他(連絡事項) 6. 閉会		
資料	資料1 出席者名簿・配席図 資料2 第1回洲本川水系河川整備計画懇談会 議事概要 資料3 第1回洲本川水系河川整備計画懇談会 速記録 資料4 第1回洲本川水系河川整備計画懇談会の概要と主な意見 資料5 洲本川水系河川整備計画(変更)原案 説明資料 資料6 洲本川水系河川整備計画(変更)原案 資料7 洲本川水系河川整備計画(変更)原案 変更前後対照表 資料8-1 洲本川水系河川整備計画(変更)原案 流域及び河川の概要に関する資料 資料8-2 洲本川水系河川整備計画(変更)原案 治水に関する資料 資料8-3 洲本川水系河川整備計画(変更)原案 河川利用・環境に関する資料		



1. 開会

○「第2回 洲本川水系河川整備計画懇談会」を開会した。

2. 開会あいさつ

○兵庫県 淡路県民局 洲本土木事務所長より開会のあいさつを行った。



3. 議事次第・資料の確認

○配付資料と議事内容の確認を行った。

4. 議事

(1) 第1回洲本川水系河川整備計画懇談会の概要と主な意見

○事務局より、パワーポイントにて第1回懇談会の概要説明と、第1回懇談会にて次回回答としていた委員からの質問・意見に対して回答を行った。(資料2～4)。

(2) 洲本川水系河川整備計画(変更)原案

○事務局より、パワーポイントにて洲本川水系河川整備計画(変更)原案について説明を行った(資料5～8)。

○洲本川水系河川整備計画(変更)原案について、意見交換を行った。

凡例
座) 委員長意見 委) 委員意見
事) 事務局回答

高潮対策の施工内容について

委) パラペットとはどのようなものなのか。

事) 護岸の法肩から垂直に立てるコンクリート製のたて壁である。

委) それは現状からどのくらいの高さまで上げる予定なのか。

事) 現状地盤から最大で1.6m上げる予定である。

高潮対策の施工における海への影響について

委) 高潮対策の実施で、海への影響はあるのか。

事) 構造物自体の影響はないと考えるが、施工の際にコンクリート作業があるので、配慮したい。

委) 海苔の養殖をしているので、できる限り海に濁水等が流出しないようにしていただきたい。

事) 工事実施に際しては、漁業組合とも調整しながら進めさせていただく。

市道栄町中浜線の道路幅員の確保について

委) 右岸側の市道栄町中浜線は幅員が部分的に狭い箇所があり、パラペットを施工することで道路幅員が狭くならないよう、最低でも現況幅員を確保するようにしていただきたい。



事) パラペットが河道断面を侵さない制約を踏まえたうえで、なるべく現状維持ができるよう施工したい。

委) 洲本市文化体育館の付近は特に幅員が狭く危険なため、住民の意見として、できれば歩道をつけて欲しいと思っている。

事) 意見を参考に、市と調整していきたい。



高潮対策のパラペットの高さについて

委) 非常に大きい台風と満潮が重なったときに、計画の高さで被害を防げるのか。

事) 今回は、設計高潮位の変更はなく、高波を見直して必要な高さを計画している。想定最大規模の高潮や洪水がくると、現況より被害の軽減はできても、浸水は免れないため、避難等のソフト対策と併せて想定最大規模に備えていく必要がある。

座) 専門用語は一般の方には理解しづらいため、どのくらいの大きさの波に対して対策を行うのか、住民の皆様にも分かりやすい言葉で説明していただきたい。

事) 「兵庫県高潮10箇年計画パンフレット」に記載しているように、今回は沖波条件を見直した50年確率波で計画している。次回懇談会では、一般の方にもご理解いただけるような説明が出来るよう準備したい。



高潮対策の施工における生物への影響の配慮について

委) 護岸部分の傾斜は、現状と変えず、パラペットを立てるのか。

事) そのとおりである。

委) 施工区間を一遍に工事は実施しないと思うが、生物が移動できるような工事の計画を立てるとよい。

事) 工事については、施工延長が500mと長いこともあり、段階的に実施する予定であるが、いただいた意見を参考に、区間割も考えて実施していきたい。

座) 護岸基礎の施工等、多少河床を掘削して工事をすると思うが、水中の濁水対策が必要な工事になるのか。

事) 水中部工事になるので、濁水が発生しないよう、締切工法等を検討し、掘削工事を実施する。



洲浜橋左岸側のトンネルの浸水について

委) 洲浜橋の左岸側には、トンネルが2つあるが、高潮が入る危険性はないのか。

事) 市道の下にトンネルがあることは確認しているが、高さ関係等の詳細を現状では把握していない。高さ関係については市に確認して、次回の懇談会で説明する。

高潮対策の工事について

委) 工事の方法は決まっているのか。

事) 具体的なことは今後検討していく。

委) 工事の際、濁水の流出対策をしっかりと実施していることを示していただければ、海苔の養殖業者の方も安心できる。

事) 工事の際、濁水が流出しないよう、配慮したい。

座) 工事説明会等は実施するのか。

事) 工事实施前に、地元や漁協に対して工事説明会を開催する予定である。

5. その他（連絡事項）

○本懇談会の資料に関して追加の意見等があれば、令和4年8月24日までを目途に事務局で受け付け、第3回懇談会にて対応する。

○本懇談会の議事録は、作成次第、委員に確認をとり、懇談会資料と併せて県のホームページにて公開する。

○第3回 洲本川水系河川整備計画懇談会の日程は、今後調整を行う。



6. 閉会

○「第2回 洲本川水系河川整備計画懇談会」を閉会した。

第2回 洲本川水系河川整備計画懇談会 出欠表

所属および専門		職名	氏名	出欠
委員	河川工学	法政大学 デザイン工学部 都市環境デザイン工学科教授	道奥 康治	○
	植生学、 景観生態学	兵庫県立大学大学院緑環境景 観マネジメント研究科教授兼 県立淡路景観園芸学校教授	藤原 道郎	○
	関係団体	洲本炬口漁業協同組合 組合長	山本 浩之	○
	地元住民	洲本市潮地区連合町内会長 代理	西岡 秀行	○
	行政	洲本市都市整備部長	高町 直孝	○
事務局	兵庫県 淡路県民局 洲本土木事務所	所長	田中 修平	○
		河川砂防課 課長	鈴木 茂伸	○
		河川砂防課 主査	柴田 良一	○
		河川砂防課 職員	白石 伸幸	○
		河川砂防課 職員	中嶋 友哉	○
		河川砂防課 職員	中谷 実穂子	○
	兵庫県 土木部	総合治水課 計画班長	藤木 幹生	○
		総合治水課 主査	伊藤 真人	○
		総合治水課 職員	上野 ななみ	○

(敬称略)